

広報

SHOBARA the public information magazine

しょうばら

美しく輝く 里山共生都市



2023/January
No.214

特集 新春特別対談 未来を拓く、森林づくり



庄原市長

木山 耕三



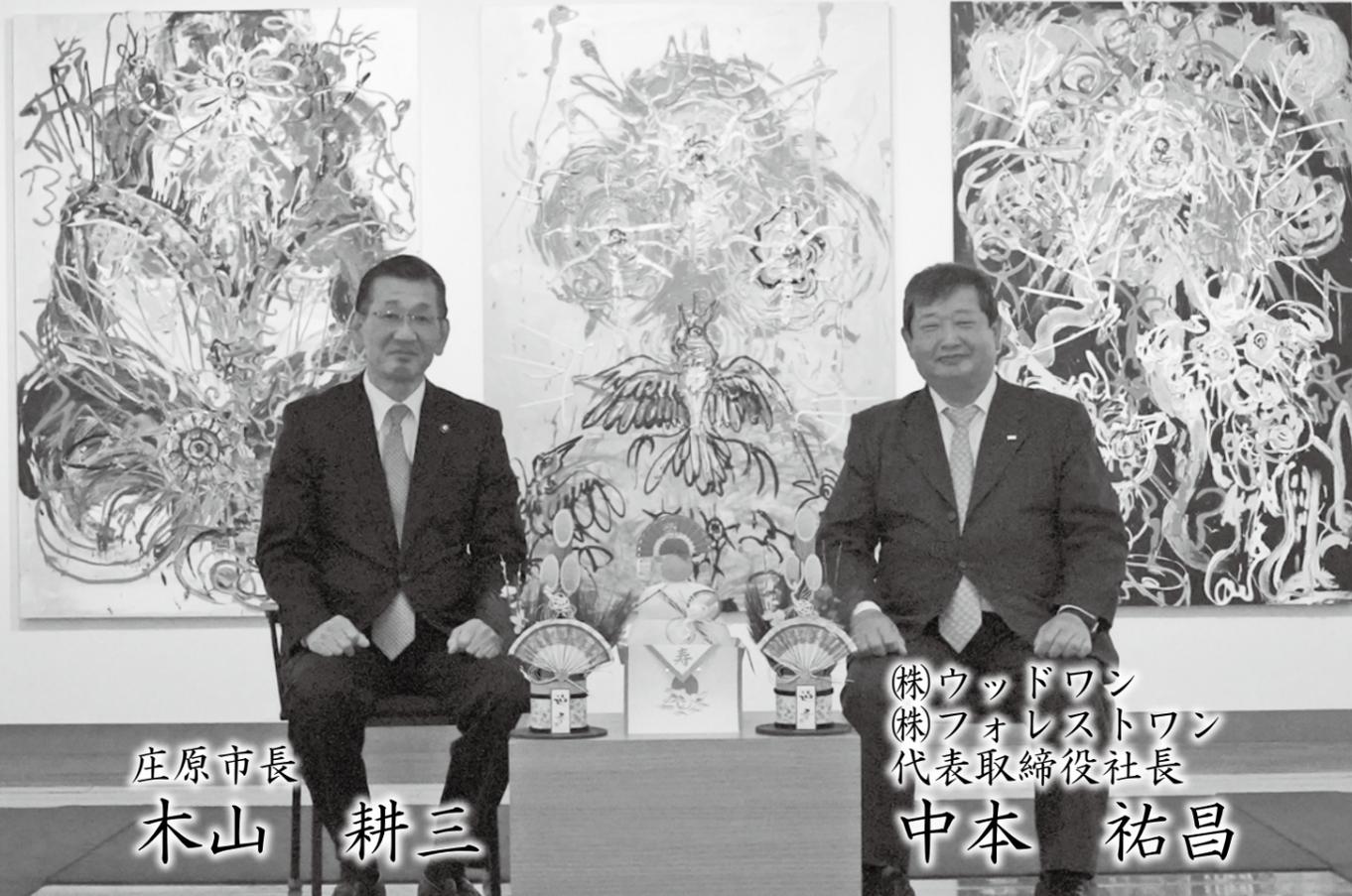
株式会社ウッドワン
代表取締役社長

中本 祐昌

撮影地 ウッドワン美術館（廿日市市）
株ウッドワンの所蔵する美術品を展示する美術館。
展示品は、世界最大級の大きさを誇るマイセン磁器の
花瓶で、1862年のロンドン万博に出品されたもの。

新春特別対談

未来を拓く、森林づくり



庄原市長
木山 耕三

(株)ウッドワン
(株)フォレストワン
代表取締役社長
中本 祐昌

明けましておめでとうございます。新しい年がスタートしました。

今号は、庄原の林業の将来展望をテーマに、昨年11月に本市への新工場建設に関する立地協定を締結した(株)ウッドワン・(株)フォレストワン 代表取締役社長中本祐昌さんと木山耕三市長による対談の様子をお届けします。林業振興に関するそれぞれの思いを語ってもらいました。

(対談日 12月16日)

はじめに

市長 本日は、ここウッドワン美術館を対談会場とさせていただき、ありがとうございます。

このたび、立地協定の締結を終え、私たちも含め林業関係者は大変喜んでいきます。

中本社長 ありがとうございます。

庄原に進出させていただくことになりましたので、ぜひ、今後ともよろしく願います。

環境林から経済林へ 価値を創出する

市長 中本社長と初めてお話しすることができたのは、平成27年のことですね。

中本社長 木山市長の方から声を掛けていただきましたが、この時から市長の熱意をひしひしと感じました。

市長 私は、市長に就任する前から、本市の林業活性化についてずっと考えていました。庄原市は関西以西では最も



▲庄原材活用のための連携協定締結(令和元年)

の循環、継続的な森林資源の活用などについて、協議・検討を重ねることができました。

この間、地球温暖化対策などの環境の面から、森林の重要性が再認識されましたし、新国立競技場の建築で国産材が取り入れられるなど、国産材が注目され始めました。

このとき、外材から国産材へといった動きも加速する、まさに国産材活用の新時代が来ると確信しました。

こうした背景を踏まえ、本市へ製材所を誘致できないかと思いい、中本社長へお話をさせていただきました。そういった中で、庄原市に新工場の立地を決断していただき、本当にうれしく思います。

中本社長にとって、新工場

広い面積を持っており、私たちは小さい頃から山と田んぼと牛に囲まれて育ってきました。これら第一次産業で生活を営んできたわけですが、山については、木材が外材にシフトしていったことで、国産材の価格は低迷し、林業の採算は悪化しています。森林の荒廃も進みました。

こうした現状から、生活の糧としての「経済林」は、役目を終えたのではないかと意識しました。

しかし、人類に欠かせない酸素の供給と水源の涵養を果たす森林を「環境林」と位置づけ、環境の側面から林業振興を力強く支援することで、「経済林」としての価値を保つことができるのではないかと考えていました。

そこで、県内産の木材に精

通し、県内で生産活動を展開、木材産業に加え森林環境への理解も深い事業者との連携が必要であると考えました。

それが(株)ウッドワンであり、中本社長しかいないと強く思いました。

その後は、継続的に意見交換を重ね、庄原の森林にも視察に来ていただきました。

私も、ニュージーランドにあるジュエケンニュージラードの子会社)の社有林と工場を視察させていただき、現地の管理の行き届いた森林と原木の製材工程から、中本社長の森林・林業に対する意気込みを感じることができました。

中本社長にとって、庄原の印象はいかがでしたか。



▲ウッドワンの社有林(ニュージーランド)

中本社長 ここ廿日市市吉和は、前会長である父が生まれた場所です。ウッドワン創業の地ともいえる場所です。

ここには私たちの所有する山林があり、父が開発を始め、今は兄が引き継いでいます。

庄原の環境は、この吉和と似ているという印象が第一にありました。ただし、大きな違いが一つあります。

吉和を含め広島県の西側、太田川水系周辺はスギが中心になります。一方で、庄原はヒノキが中心で、全く違う樹木の構成になっています。

私は、子どもの頃に「ヒノキは神様の木だ」と教えられました。歴史的な建物を見ても、多くはヒノキが使われているのが分かると思います。スギを床に使うケースはまず

庄原の皆さんの熱意に心が動かされた

市長 令和元年には、(株)ウッドワンと庄原市で、「庄原材活用のための連携協定」を締結しました。

それを機に、庄原産材の供給体制や、本市での森林資源

の立地を判断された要因は何でしたか。

中本社長 一つは先ほども申しましたが、庄原には豊富なヒノキがあることです。

やっぱりヒノキというのは、私たち建材メーカーとしては手掛けたい、建材として活用したいものであったので、それが決め手の一つになりました。

二つ目に、原木の供給体制が整ったことです。ニュージールランドやこの吉和であれば、私たちの社有林があるため、原木を確保することは可能です。

しかし、庄原には山を持っていないため、工場を立ち上げて木材が集まらない。工場



▲工場建設予定地(新庄町)

が動かせないということにもなりかねない。

このたび、庄原の林業関係者の皆さんに協力いただけるとい確信が持てましたので、進出を決断することとなりました。

そして最後は、やはり市長や林業関係者の皆さんの熱意に感銘を受けたというのが、大きな要因です。

市長 ありがとうございます。新工場には材を安定的に提供する考えでいますし、またそのことが、広く木材関係者にPRできればと思っています。

持続可能な循環型林業を目指す

市長 新工場の誘致によって、大径材を含めた庄原産材の商品開発を担ってもらえることに大きく期待をしています。

現在の庄原産材の課題は、先人たちが植えて育ててきた木材のほとんどが市外・県外に出荷され、庄原の名前が残っていないこと。また、豊富にある大径の木材をどのように活用するかということだと考



木材利用の裾野を広げる
それが庄原に対して
貢献できることだと思おう

えています。

木材を新工場に出荷できるようになることで、庄原産材の名前とともに、魅力を全国にアピールできるようになると思います。知名度が向上すると、新たな商品開発、木材産業の新規参入が期待できます。

また、運搬経費などのコスト削減にもつながりますし、木材需要の増加から森林所有者へ利益が還元され、循環型林業に近づくと考えます。

中本社長 私も林業において循環というものが重要だと考えています。

林業をはじめ「業」とつく

ものは、持続できて初めて「なりわい」になると思います。

林業というのは、植える人、育てる人、伐る人の三代続いて成り立つわけですが、その伐る人がまた新しく植えることが重要で、循環させていかないことには「なりわい」にならない。

私たちは、ニュージールランドの社有林で植林から行っていきますが、木を伐った後には必ず苗を植えています。だから同じだけの面積がずっと確保されている。

そしてその上で、木が一年間に成長するだけの量を、毎

市長 庄原の森林では、まだ、木を伐った後に新しく植えるというところまで意識が向いていませんが、中本社長の話のように、植える→育てる→伐る→使う→植えるといった循環型林業を作り上げ、主伐後の山には必ず新しく植林するという考え方を定着させたいと思います。

今まさに、世界的に環境への注目が集まっている中で、国も森林環境譲与税を創設し、森林整備に関する施策を推進しています。

こういったものをしっかりと活用していきながら、資源の循環を力強く後押ししてい

たい。それを続けていくことが、森林所有者への利益還元、市が打ち出している「儲かる循環型林業」の実現へつながるのではないかと考えています。

ブランド化の推進

市長 この庄原という地域において、基本は第一次産業の米であったり、牛であったり、森林であると考えています。そして、これをしっかりと産業にするのが私たちの仕事だと思っています。

これまで、積極的なPRやコンテストへの出品などを行うことで、農業では「こだわり米」、畜産業では「比婆牛」のブランドを作り上げ、農家の所得向上や後継者の育成につなげてきました。

林業についても、これからブランド化を進めることで、収入がしっかりと得られるような仕組みを確立していきたいと考えています。

中本社長 庄原の森林というと、やっぱりヒノキだと思えます。同時に庄原のヒノキの特徴は高齢・大径であること



ブランド化を進めることで
利益を還元し
循環型林業につなげたい

そういうものをいかに使っていかで、ブランド化できるかどうかが変わってくると思います。

現在の状況を考えてみると、木材のブランドというものはほとんどないと思います。

秋田杉や吉野杉、吉野杉などはあるものの、大径材を扱うようなマーケットがなくなってしまうというのが、実際のところだと思っています。

そういう中で、実際に製材を行いながらになります。その庄原材の特徴を生かしてブランド化できる道を模索していきたいと考えています。

また、原木は丸いため、四

角形に製材すれば、必ず余る部分が出てしまいます。

ブランドをつくりながらも、一方では、そういうものを活用していく流れを作らなければならぬと思います。

先ほども申しましたが、幸い、ヒノキはスギよりも材としてのブランド力があり、人々の受けも良いので、ブランド化に取り組みやすいのではないかと考えます。

これらを進めることによつて、地元も、林業関係者も、そして私たちも、儲かっているような構図を実現したい。口で言うのはたやすく、実際はかなり難しい話ではありま



▲庄原産材を活用した机と椅子

すが、それを努力してやっていこうと考えています。

そして、庄原の山林が持続的な山になっていけば、私たちにとっても一番うれしいことだと思っています。

市長 市としても、この事業が成功するように、木材の供給をはじめ、積極的に支援していきたいと思っています。

市内の林業振興には、多くの皆さんの協力が必要不可欠です。

これからもしっかりと連携していきたいと思っております。引き続きよろしくお願いたします。

本日はありがとうございます。

4月1日から 「広島県水道広域連合企業団」による 水道サービスの提供が始まります

水道課管理係 ☎0824-73-1197

これまで水道事業は市が運営してきましたが、人口減少に伴い料金収入のもとになる給水量が減少する一方、老朽化した施設の更新や耐震化などの工事費の増大が見込まれており、経営環境は厳しい状況です。

このような中、市は水道事業の経営基盤を強化し、より効率的・効果的に事業を行うため、県と県内14市町で構成される広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」）に参画します。

将来にわたって安全・安心な水を安定してお届けするため、引き続き事業の効率化に努めます。

● 水道料金の請求と水道企業団事務所

水道事業の移行に伴い、4月以降の水道料金は「水道企業団」から請求を行います。

また、水道企業団庄原事務所を、現在水道課のある市役所別館に設置し、各支所で行っている水道に関する業務についても引き続き各支所で行います。

水道に関する手続きや問い合わせ方法、営業時間はこれまでと変わりません。

● 水道企業団の構成団体

- 広島県 ▪ 竹原市 ▪ 三原市 ▪ 府中市 ▪ 三次市 ▪ 庄原市 ▪ 東広島市 ▪ 廿日市市
- 安芸高田市 ▪ 江田島市 ▪ 熊野町 ▪ 北広島町 ▪ 大崎上島町 ▪ 世羅町 ▪ 神石高原町

● 水道企業団での取り組み

- ▶ 水道施設配置の最適化によるコスト縮減、統合により交付される国の交付金を活用し、水道料金の上昇を抑え、住民負担の軽減を図ります。
- ▶ 水道施設を最適化し、災害に強い水道を構築します。
 - 水の需要に合わせた適切な施設の能力とすることで、将来の維持管理費を抑えます。
 - 老朽管路の更新や耐震化などの施設の強靱化に取り組み、災害時の断水リスク軽減を図ります。
- ▶ 将来にわたり安全・安心な水を安定して供給するため、一人一人の職員が技術を維持・向上できるよう計画的に人材を育成します。

● 水道企業団に関するQ&A

- Q** 何か手続きが必要なの？
- A** 庄原市水道局にお申し込みいただいていた内容がそのまま引き継がれますので、改めて手続きを行う必要はありません。口座振り替えを利用している場合も、継続して利用できます。
- Q** 水道料金は変わるの？
- A** 各市町の料金設定を引き継ぐため、水道料金は変わりません。

- Q** 下水道使用料の支払いはどうなるの？
- A** 下水道等使用料の徴収事務を水道企業団が受託し、水道料金と合わせて請求します。これまでと同様に、水道料金と一緒にお支払いください。
- Q** 水道企業団庄原事務所の職員体制は？緊急時の対応はどうなるの？
- A** 現在の水道局の職員数を維持します。災害や事故が起きた際は、水道企業団がこれまで同様に責任を持って対応します。

対談を終えて

対談を終え、木山市長は市内の林業の将来展望について、次のとおり話しました。

①ブランド化の推進

庄原産材のブランド化は、今回の製材所誘致によって、実現に向け一歩近づきました。ブランド化が進むと、知名度の向上につながりますし、建築資材や家具、おもちゃなど、さまざまな用途に活用されることになるでしょう。



▲庄原産材を活用したお試しオフィス

②「経済林」「環境林」の価値を創出

多くの人が森林の価値を再認識することで、より価値の高い森林に育てていく機運が高まるのではないのでしょうか。その結果、これまで手入れのされていない森林も、間伐などを行って健全な状態に誘導し、「経済林」に生まれ変わる。

公益的な森林機能を持つ「環境林」の整備についても支援を行い、「経済林」としての価値につなげていく。そして、「経済林」「環境林」両方の視点から森林を守ることで、豊かな恵みをもたらす森林の機能が発揮されると思います。



▲森林体験ツアーの様子

③次世代の林業を担う人材の育成

現在、森林体験交流施設「森林の学舎比和」を拠点に、市内外の小中学生を対象とした森林・林業体験を行っています。また、昨年から取り組んでいる森林体験ツアーでは、都市部の子どもと保護者が本市に訪れ、森林への関心を高めるとともに本市の魅力を感じてくれています。

幼いころから森林の役割や恵みに触れ、森林や林業への関心を高めることで、将来の林業の担い手育成につながると考えています。

④木と触れ合う日常

これらを実施する中で、より多くの人に関わっていただき、一緒に森づくりに取り組んでいければ幸いです。

森林に親しみ、林業を身近に感じることで「家を建てる」ときは庄原材を使う」と思う人が増え、木材の地産地消が進むことを期待しています。将来は、手入れが行き届いた人工林と、適度に伐採更新されている天然林により里山風景が形成され、子どもから高齢者まで、森林でレクレーションやセラピー、森林浴などを体験している。山の恵みを感じながら、豊かな暮らしが守られている。そんな人々の営みが、庄原で見られるようになることを目指していきたいと思えます。

会場：ウッドワン美術館（廿日市市吉和）

平成8年に、㈱ウッドワンの所蔵する美術品約800点を展示・公開するために開館された美術館。

近代・現代の日本絵画、エミール・ガレのガラス、ドイツのマイセン磁器、幕末明治期の薩摩焼などを所蔵している。

背景の絵画は、現代アーティスト小松美羽さん作「大調和と祈りの聖島」。厳島神社の大鳥居の修繕工事完成に伴って奉納された作品。



こうすりゃ〜ええ農 vol.69

Agricultural news



カリを成分量で1アール当たり1〜1.5キログラム施用します。グラジオラスは倒伏(風や雨で倒れること)すると茎が曲がり、品質が低下するため、必ずフラワーネットを張りましょう。

6月頃に植え付けますが、土壌には肥料よりも堆肥をしっかりと入れておくことが大切です。

問い合わせ
農業振興課農業振興係
0824・73・1131

春植え球根の栽培

経営的特徴

球根類は、一般的に栽培期間が短く、育成に労力がかからない植物です。ただし、種苗費(球根代など)が高いため、他の花と比べると費用がかかるという特徴があります。

春植え球根栽培のポイント

▼グラジオラス
4〜5月にかけて露地に順次植え付けを行い、7〜8月に切り花にし、出荷します。また球根を冷蔵し6月以降に植え付け、開花をずらすという栽培方法もあります。

肥料は、基肥に窒素やリン酸、カリを成分量で1アール当たり1〜1.5キログラム施用します。

▼カラー
チルドシアーナ種という白い花が咲くカラーを紹介しています。湿地栽培が一般的ですが、灌水(人工的に水を与えること)を怠らなければ、畑などでも栽培が可能です。

問い合わせ
農業振興課農業振興係
0824・73・1131

がんばれ! スポーツ少年団

●西城リトルスポーツ少年団

西城リトルは、現在西城小学校の男女14人が在籍している少年野球チームです。

感謝の気持ち、思いやりの気持ち、「やればできる」「まずはやってみよう!」という挑戦していく気持ちを大切に活動しています。コロナ禍で、うまくいかないこともあります。前向きに体づくりと練習を積み重ねています。

地域の皆さんの支えの下、これからも仲間と共に、全力で野球を楽しめるチームを目指します。

西城リトルでは、男女学年問わず、随時仲間を募集しています。ぜひ一緒に野球をしましょう。



まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します!

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



国際ソロプチミスト庄原

活動 地域に根差したボランティア活動

私たち「国際ソロプチミスト庄原」は、昭和63年4月に発足し、地域に根差したボランティア活動を行っています。

ソロプチミストとは、女性と女兒の生活向上のために活動する、130の国と地域からなる女性のボランティア団体のことです。

活動は国営備北丘陵公園で開催する春と秋のお茶席や、庄原こどもミュージカルの支援、フラワー通りの植栽などを行っています。また女性と女兒の生活向上を目指して、顕彰事業(個人の功績や善行をたたえて、広く世間に知ってもらう活動)にも携わっています。

コロナ禍の影響により、活動が制限されることも多いですが、これからも時代に合ったボランティア活動を心掛け、庄原市に貢献できればと思っています。

ボランティアに興味がある人は、ぜひ一緒に活動しましょう。興味のある人は事務局へご連絡ください。

【問い合わせ】庄原商工会議所内 事務局

☎0824-72-2121

市民活動団体登録をしませんか?

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治振興係(☎0824-73-1209)まで。

庄原が好き



高野町で飲食店と農産加工グループを営んでいる出口 富子さん

高野町和南原地区唯一の飲食店を営み、地域の女性たちとさまざまな活動を続けている出口さんに話を聞きました。

高野町で暮らす

私は高野町で生まれ育ち、約2年間ほど就職で町外に出ましたが、結婚を機に帰ってきて以来、ずっと高野町で暮らしています。

結婚後は子育てが忙しく、また大根農家としての仕事に追われ、高野から出て都会で暮らしたいと思う時間はありませんでした。

今から34年ほど前、このまま大根農家を続けるのか悩み、夫婦で話し合っただけ飲食店にチャレンジすることを決めました。近所の同級生2人を誘って食事処を立ち上げました。その2人は数年前に年齢を理由に引退し、現在は1人で営業しているので、自分の都合

このコーナーでは、人と人とのつながりや暮らしのストーリーを、シリーズで紹介していきます。まちを知り、地元の新魅力を発見すること、人を、まちをもっと好きになりますように。

に合わせたお店を開けています。私も高齢になったのでそろそろ閉めようかなと考えることもありましたが、地域の人たちが「お店がなくなったら困る!」と言ってくれるので、もう少し頑張ってみようと思っています。

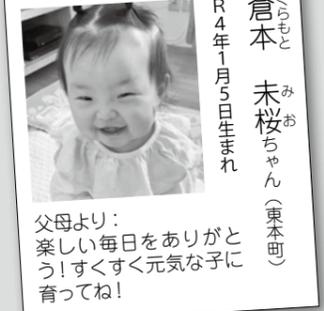
楽しいな時間

飲食店を開くより前から続けているのが、大根の加工です。地域の女性たちと、規格外の大根や切れ端を有効活用できないかと考えていたところ、切り干し大根にすることを思いつき、加工グループを作りました。今では切り干し大根だけでなく、はりはり漬けや混ぜご飯の素も作って、道の駅に出荷しています。

メンバー全員が高齢になりましたが、やめようという言葉は誰からも出ません。作業を1時間して、そのあと2時間くらいお茶をしながら、みんなで話するのが楽しいので続けることができます。こういう人たちが周りにいて、気軽に声を掛け合っているのが、この町で暮らしている一番の理由だと思います。

問い合わせ
自治定住課定住推進係
0824・73・1257

なごみま☆ショット



倉本 未桜ちゃん(東本町) R4年1月5日生まれ

お子さんの写真を載せてみませんか?

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・お子さんへのメッセージを添えて、行政管理課または各支所総務室まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

申告会場にお越しいただく際には、次のものをご持参ください。

対象者	持参するもの
●全員	本人確認書類（マイナンバーカードまたは通知カード+運転免許証・保険証など）
●事業所得（農業・営業等）や不動産所得のある人	「収支内訳書」または「月別集計表」などの、収入や必要経費を整理したもの
●給与所得がある人	給与所得の源泉徴収票
●公的年金を受給している人	公的年金などの源泉徴収票
●一時所得（生命保険一時金、損害保険返戻金など）や雑所得（個人年金など）がある人	収入や必要経費が確認できるもの
●生命保険料控除や地震保険料控除、寄附金控除などを受ける人	支払証明書
●国民年金の控除を受ける人	保険料控除証明書
●医療費控除を受ける人	医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書
●障害者控除を受ける人	身体障害者手帳など障害の程度を証明するもの
●肉用牛の免税を受ける人	肉用牛売却証明書
●住宅借入金等特別控除（2年目以降）を受ける人	住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
●所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望する人	口座番号・通帳登録印

※源泉徴収票や各種証明書は必ず原本をご持参ください。
 ※事業所得（農業・営業など）、不動産所得の収支内訳書・月別集計表や医療費控除明細書は事前に作成の上、会場にお越しください。未作成の場合、ご自身で計算を行っていただいた後に、申告相談を受けるため、時間を要することとなります。様式は、税務課・各支所市民生活係に用意しています。また、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

申告に必要なもの



申告準備はお早めに！

市・県民税の申告相談

税務課 市民税係 ☎ 0824-73-1146

市・県民税の申告時期が近づいてきました。地域ごとに10ページから12ページの日程で実施します。申告が必要な方は、期間内に申告してください。

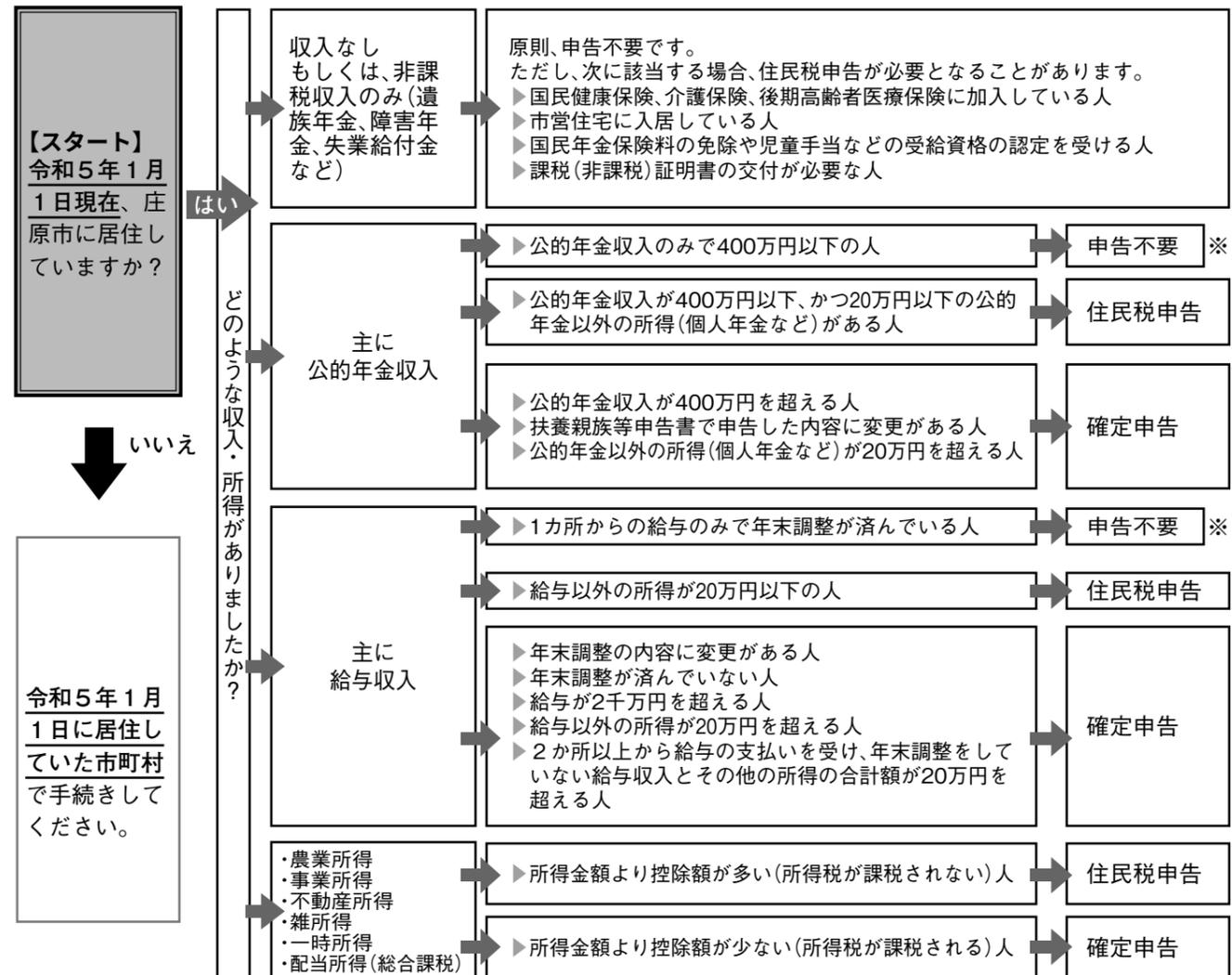
申告相談
受付期間

2月16日(木)

3月15日(水)

確認してみよう！
申告フローチャート

まずは、次のフローチャートで申告手続きが必要かどうかを確認してみましょう。
 ●次の場合は、庄原税務署での確定申告が必要です。
 ・青色申告の人
 ・土地、建物や株式の譲渡所得がある人（3月以降に税務署で受け付け）
 ・先物取引による所得や山林所得がある人
 ・太陽光発電による売電収入のある人
 ・雑損控除や住宅借入金等特別控除（1年目）がある人
 ●税務署に確定申告書を提出した人は、住民税申告を行う必要はありません。
 ●フローチャートに沿わない場合もあります。不明な点はお問い合わせください。



※所得税の還付を受ける人や各種控除の適用を受けようとする人は、フローチャートに関わらず確定申告もしくは住民税申告が必要です。

新型コロナウイルス感染症
防止対策にご協力ください

郵送

●感染防止対策の一環として、住民税申告を行う人は、郵送での提出を推奨しています。郵送提出を行う場合は、税務課または各支所市民生活係へ送付してください。その際、申告書の控えを返送するため、切手を貼り宛名を記載した返信用封筒を同封してください。（同封がない場合、申告書の控えは送付しません）

検温

●入室の際に検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入室をお断りします。

消毒・換気

●会場入り口にアルコール消毒液を設置するとともに、会場内の定期的な換気を行います。また、申告会場に設ける控室の席数を縮小します。

記名

●受け付けで、住所・氏名・連絡先の記入をお願いします。



各地域の申告相談会場

各地域の割り当て日、受付時間を確認の上、必ず受付時間内にお越しください。
受け付け開始直後は大変混み合いますので、時間をずらしての来場をおすすめします。
※表中の事務整理日は、原則、申告書を再提出・補完などをする人を対象とします。
※西城地域の簡易申告日は、原則、年金所得のみの人や給与の還付申告などの簡易な申告をする人を対象とします。

税務署から新型コロナウイルス感染リスク軽減のためお願い
◆確定申告会場は大変混み合います。
感染リスク軽減のため、自宅からスマートフォンやパソコンで申告できるe-Taxをぜひご利用ください！

◆給与所得以外に雑所得や一時所得がある人など、多くの方がスマホ専用画面を利用できます。
申告書の作成はこちらから↓



税務署へ来場する場合は

◆確定申告会場の混雑緩和のため、入場するには当日庄原税務署で配布する「入場整理券」が必要です。
※配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
◆入場整理券はLINEで事前発行できます。
国税庁LINE公式アカウント「友だち追加はこちら」から↓
◆不動産の売却や贈与税の申告相談は、3月1日(水)15日(水)です。(土・日曜日除く)

問い合わせ

◆住民税申告に関すること
◆各申告相談会場に関すること
税務課市民係
☎0824・73・1146
各支所市民生活係
(連絡先は各日程表に記載)
●確定申告に関すること
庄原税務署
☎0824・72・1001



口和地域		東城地域		西城地域		庄原地域	
会場	口和自治振興センター第2会議室 ☎0824-87-2112	会場	東城支所3階大会議室 ☎08477-2-5121	会場	西城支所2階大会議室 ☎0824-82-2124	会場	市役所本庁舎3階防災対策室 ☎0824-73-1146
月日	受付:9時~11時30分・13時~16時	月日	受付:8時30分~11時・13時~16時	月日	受付:9時~11時30分・13時~16時	月日	午前(受付:8時30分~11時30分) / 午後(受付:13時~16時30分)
2/16(木)	伊与谷、岩根、川東、藤根	新免、三坂	入江(小別当、入江住宅、的場、十日市上) 油木(上組、平組、灰庭)	2/16(木)	春田町 峰田町のうち 津谷、仲蔵	峰田町のうち 峰、発展、赤川	
17(金)	永石、永沢、一日市	戸宇	入江(ひばり団地、荻野、小坂、胎蔵寺) 油木(石原組、衣木組、中組、門平組)	17(金)	本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜、片山、元実、大谷	本村町のうち 下本 上谷町	
20(月)	池津、矢淵、湯木市場	帝釈未渡、帝釈始終	大屋(大屋大戸、塩田、下本谷、本谷陽、本谷高尾(下高尾))	20(月)	本村町のうち 中本	川北町のうち 市場、茶屋、富田	
21(火)	元恒、出雲石	帝釈山中、帝釈宇山	大屋(寺谷、三田、二本板、黒谷上、黒谷下、上今西、今西住宅) 高尾(上高尾、植木)	21(火)	川北町のうち 大津恵、合の峠、田の平 盤の谷、秋国	川北町のうち 天満、下重行、上重行	
22(水)	宮下、宮下ハイツ、大久保	森	八鳥(八日市上、八日市下、清正、隠地、日南、小原谷)	22(水)	川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町	
24(金)	中郷、福祉村、深屋	川鳥、保田	八鳥(重国谷、法京寺、内京、奥八鳥) 中迫	24(金)	実留町のうち 3区、4区	実留町のうち 1区、2区 一木町	
27(月)	宮沖、永田市場、大塩	田黒、菅、受原	※簡易申告日(西城、大佐、中野地域で給与・年金所得のみの人)	27(月)	高町のうち 上組、市場	高町のうち 高取、上組上、三協、夜燈	
28(火)	金田本谷、塩谷	竹森、千鳥	平子(奥名上、奥名下、中平子、土井原) 三坂(上市場、下市場)	28(火)	高町のうち 貝六 小用町	川西町	
3/1(水)	石谷、下金田	内堀、小串	平子(竹原上、竹原下、竹之河内、馬場瀬、丑之河) 三坂(三坂中東、三坂中西、岩根)	3/1(水)	殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町	
2(木)	常定	小奴可(川より西)、塩原	中野(下今西、有田、本郷、一日市、亀崎、宮の段)	2(木)	木戸町	高茂町 水越町	
3(金)	田口、熊谷、紙谷、桑垣内	小奴可(持丸・板井谷・川より東) 加谷	中野(兼利、胎蔵寺、荒横住宅、中野住宅、西城病院、小原、大原山)	3(金)	山内町のうち 行里、日向	山内町のうち 隠地、山王、七塚開拓 西本町一丁目	
6(月)	中組、大草黒谷、宮内市場	粟田(中区・北区)	※簡易申告日(西城、大佐、中野以外の地域で給与・年金所得のみの人)	6(月)	戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町	
7(火)	木原後庵、向住	粟田(東区・南区)	粟(粟上、粟中、粟沖) 熊野(別所、田鋤、梶谷)	7(火)	宮内町	板橋町	
8(水)	日南、吉木	久代	粟(粟下、大戸1~2) 熊野(長者原、下尺田、中尺田、上尺田)	8(水)	新庄町 西本町四丁目 大久保町	是松町 高門町	
9(木)	皆原、岡組、上組	東城	西城(横町1~2、本町、中町) 小鳥原(一の組、地明)	9(木)	上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町	
10(金)	大佐古、原畑、大月市場	川西(宮平、比奈、上市、新丁、川西下)	西城(十日市上・中・下、明神町1~3) 小鳥原(仲仙道、保賀谷、坂根)	10(金)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町	
13(月)	竹地本谷、楨原	川西(陰地、上記以外)	大佐(五日市1~3、五日市中、中央区、五日市上) 福山	13(月)	川手町のうち 上組、中組	川手町のうち 沖組、下組 永末町	
14(火)	芦原、麻志、落合、真金原	川東(久松、下1~6)、福代	大佐(松が平上、松が平下、大佐上、大佐下、大佐沖)	14(火)	中本町二丁目 東本町一丁目 東本町二丁目	三日市町(上原町のうち北後迫を含む) 東本町三丁目 東本町四丁目 西本町二丁目	
15(水)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	川東(上記以外)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	15(水)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)		

市税・保険料の納期限のお知らせ

【納期限】
1月31日(火)

- 市県民税4期
- 国民健康保険税7期
- 介護保険料8期
- 後期高齢者医療保険料7期

●税金を納期限までに納付しなかった場合、延滞金が増加されたり、財産の差押など滞納処分を受けたりすることがあります。納付でお困りの際は収納課に相談してください。



収納課収納係 ☎0824-73-1511

	総領地域	比和地域	高野地域
会場	総領支所 2階会議室 ☎0824-88-3063	比和自治振興センター 2階特設会場 ☎0824-85-3001	高野支所 2階特設会場 ☎0824-86-2115
月日	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:9時~11時30分・13時~16時	受付:9時~11時30分・13時~16時
2/16(木)	黒目	布見	新市(別所上市、和手川、東半戸)
17(金)	亀谷(亀谷イ・口、小坂上・下)	永原	新市(市原、川角、新町、土手)
20(月)	亀谷(本谷上・下、高田、段畑、土居)	山王	新市(札場、祇園町、下本町)
21(火)	上領家・五箇(矢谷、上野、竹の下、栃木、牛の子谷)	石ヶ原、越原	新市(上本町、西町)
22(水)	五箇(宮本、万我、田野河内、松山、田尻、砂、徳原)	古頃上、古頃下、中先途、甲之邑	新市(殿垣内)南
24(金)	中領家・亀谷(五郎丸)	木屋原上、木屋原中、木屋原下	和南原(篠原、深石)
27(月)	下領家(山崎の里、千戈、八幡)	小和田南	和南原(隣組、水谷、貝崎)
28(火)	下領家(光、庚申、巴)	小和田東	和南原(寸為、和南原開拓、三沢、奥三沢)
3/1(水)	稲草(敷尾、長谷上・下、上市下・中・東・西、平井川の里、大谷、森藤、新制、日南の里)	小和田北、絞り	岡大内
2(木)	事務整理日(申告書の再提出・補完等)	福田上	奥門田
3(金)	稲草(新町上・下、本町上・下、かじや小路)	福田下	上里原
6(月)	稲草(川井町上・下、馬場)	元常	下門田
7(火)	稲草(田総の里東・中・西組)	比和谷	中門田
8(水)	稲草(郷原、下市の里、五萬の里、ともいきの里)、木屋	比和上、比和中、比和下	高暮
9(木)	全域(予約制)	予備日(やむを得ず、指定の日程に申告相談ができない人)	下湯川(下湯川中、下湯川下)
10(金)	申告相談希望日の前日までに、総領支所市民生活係(☎0824-88-3063)まで電話などで予約をしてください。	事務整理日(申告書の再提出・補完等)	下湯川(土居、尻無)
13(月)			上湯川(俵原・餅実、笹谷)
14(火)			上湯川(郷原、上湯川中)
15(水)	事務整理日(申告書の再提出・補完等)		事務整理日(申告書の再提出・補完等)

医療費通知(医療費のお知らせ)を 医療費控除に活用する予定の人へ (国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者)

保健医療課国保年金係 ☎0824・73・1158

市・県民税(住民税)申告や確定申告で医療費控除を受ける人は「医療費控除の明細書」を添付する必要がありますが、「医療費通知(医療費のお知らせ)」を添付することで、「医療費控除の明細書」の記入を一部省略できます。

【医療費通知の送付時期】

「医療費通知(医療費のお知らせ)」は、「国民健康保険」および「後期高齢者医療制度」に加入している人へ、次の時期に届きます。

- ▼国民健康保険
 - 1~10月診療分 2月上旬
 - 11・12月診療分 3月上旬
- ▼後期高齢者医療制度
 - 1~10月診療分 1月下旬
 - 11・12月診療分 3月中旬

【11・12月診療分の控除を受けるには】

「11・12月診療分」の通知は申告の時期に間に合わない場合があります。また、医療機関からの請求が遅れている場合や、再審査となっている場合などは、診療情報が通知に記載されない場合があります。

その場合、該当の医療費控除を受けるためには、医療機関の領収書などに基つき作成した「医療費控除の明細書」を添付して申告する必要があります。※「医療費控除の明細書」の様式は市役所に用意しています。また、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

※医療費の領収書は、確定申告などの期限から5年間保存する必要があります。

【問い合わせ】

- ▼国民健康保険加入者
保健医療課国保年金係
☎0824・73・1158
- ▼後期高齢者医療制度加入者
《1月まで》
保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155
- 《2月から》
広島県後期高齢者医療広域連合(コールセンター)
☎050・3504・0127

安心・安全な毎日のために

特殊詐欺が発生!
みんなの力で特殊詐欺ゼロへ!

11月、市内で現金がだまし取られる特殊詐欺被害が発生しました。被害の内容は、パソコンで動画を見ていたところ急に画面が切り替わり、「契約が完了した」旨の表示が出て、表示された電話番号に電話したことで、契約解除のために高額な電子マネーを購入させられたものです。

詐欺の被害に遭わないために

- ▼知らない電話番号に電話をしない
- ▼警察に問い合わせを認認する
- ▼一人で判断せず家族や周りの人に相談する

この他にも、「パソコンのフリーズ」「手紙やショートメールサービス」を通じて架空の料金を請求し、「支払いをしないと裁判を起こす」などと不安をあおって現金や電子マネーを要求するという詐欺の手口もあります。被害に遭わないように、一人一人が気を付けましょう。



《オトモポリス》で安心安全
広島県警察防犯アプリ

自分が住んでいる地域で、日頃どんな事件・事故が起きているか知っていますか?

広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」には、生活圏内で発生している事件や事故、不審者情報などをマップで確認できる機能があります。その他、防犯ブザーの機能や、家族に現在地の位置情報を送信する機能なども備わっています。

ぜひこのアプリをインストールして、さまざまな場面で安心安全のオトモとして活用してください。

令和4年度 市政懇談会



市政懇談会での意見

市政懇談会で寄せられた意見を抜粋してお知らせします。

庄原ファンクラブの創設

Q 庄原ファンクラブの会員は市民もなれるのか。

A 市民や市外在住者問わず、誰でもなれることを想定しています。

Q 庄原ファンクラブの事務局は、各自治振興区が担うのか。

A 庄原ファンクラブは本市が事務局となり運営を行っていきます。

Q 庄原ファンクラブの企画は誰が考えるのか。

A 官民連携ワークショップを実施し、さまざまな企画や特典などを検討しています。また市民の皆さんにも、さまざまな意見をいただきたいと考えています。

Q 官民連携ワークショップは、どのようなメンバーなのか。

A 市内の各地域や関係団体から推薦をいただいた人、県立広島大学の学生など21人で構成しています。

Q 庄原ファンクラブの会員になると、何か特典があるのか。

A 本市の情報が届くほか、会員相互の交流事業、特産品が当たる抽選会など、会員になってお得、楽しいと思ってもらえる企画を検討しています。

Q 会員相互の交流は、どのようなことを想定しているか。

A コロナ禍のため、まずはオンラインでの交流を考えています。落ち着いてくれば、本市に来ていたり、都都市部に出向いたりして、交流を深めたいと思っています。

Q 庄原ファンクラブによる関係人口の創出

Q 庄原ファンクラブは、どの年齢層を一番のターゲットに考えているのか。

市が行う政策や事業に対し、市民の皆さんから意見を伺う市政懇談会を10月17日～12月1日に、市内9会場で開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、3年ぶりの開催となった今回は、感染症対策を徹底するため、規模を縮小し、参加者を限定しての開催となりました。

本年の市政懇談会では、人口減少対策である「関係人口の創出」について懇談・意見交換を行いました。

参加者の皆さんには、貴重な意見をいただき、ありがとうございました。皆さんから寄せられた提案や意見などは、今後の施策に生かしていきます。

懇談テーマの概要

本市の最重要課題である人口減少対策を推進するため「これからの関係人口の創出について」を知ってもらう・来てもらう・選んでもらうをテーマに懇談を行いました。

市は人口減少を抑制するため、令和3年に組織横断的に人口減少に直接効果のある施策や、10年先のまちづくりにつながる施策を検討する「人口減少対策戦略本部」を設置しました。

人口減少対策戦略本部で協議を重ね、その内容を基に、令和4年は人口減少対策につながる施策を実施していきます。

今回の市政懇談会では、その施策の

いるのか。

Q 人口ビジョンで、24～35歳の社会増減の均衡を目指しており、その年齢層を主なターゲットに考えています。

Q 庄原ファンクラブの会員の目標を、当面千人とするとのことだが、目標の人数が少ないのではないのか。

A 目標としている千人は、市外の会員を千人としています。また、その千人は、特に本市に関わりの深い人に入ってもらいたいような仕掛けをしていきたいと考えています。

Q 自治振興区には、どのような取り組みを期待しているのか。

A 家族や友人へ呼び掛けをしていたり、空き家の片付けや草刈りなど、地域の課題を一緒に解決する手伝いをしてもらいたいと考えています。

Q 市外の人が庄原市にどういうイメージを持っているのか分かるか。

A 市によって、本市の「推し」はさまざまだと思います。会員になった市外の人が、私たちの知らない本市の魅力に気付く、それを教えてもらうことで、新たな「推し」に気付くという効果も、庄原ファンクラブに期

1つである人呼び込むための仕組みづくりとして「庄原ファンクラブ」による「関係人口」の創出について意見交換を行いました。

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様にかかわる人々を指します。

本市では総合的な施策により人口減少対策を進めつつ、地域づくりの担い手となる人を「関係人口」として確保し、活力ある地域を維持し、本市への関与や関心を深めてもらい、いずれは定住人口へつなげる事を目指しています。

庄原ファンクラブ

庄原ファンクラブは、市民や市に縁のある人、庄原を応援したい人などを会員として募集し、会員相互の交流を図ることで、庄原ファンの獲得やファンと市民をつなぐことを目的に創設します。

庄原ファンクラブを中心に、交流人口や関係人口を増加させ、活力ある地域の維持と定住者の増加を目指します。

会員には、本市からの情報を届けるとともに、活動に参加した人のファンクラブの会員カードに、ポイントを付与することなどを検討しています。

また、官民ワークショップなどでアイデアを集め、会員が楽しいと感じられる企画を打ち出していく予定です。



待っています。

Q 情報発信が得意な若い世代の力を借り、どんどん発信してもらってはどうか。

A 庄原ファンクラブでは、SNSを活用し、市内外に広く知ってもらおう活動をしていきたいと考えています。会員同士が交流できるSNSのプラットフォーム（基盤）を整備し、SNSを通じて情報を拡散してもらい、関係人口を増やしたいと考えています。

Q 市内には県立広島大学があり、毎年多くの学生が入学している。その学生が卒業後、庄原市に住みたいと思えるような施策があれば、人口流出が無くなるのではないのか。

新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金

追加経済対策

企画課企画調整係
☎0824-73-1128

市は、新型コロナウイルスの影響が長引く中、原油価格や物価の高騰が市民生活や事業者の経済活動に影響を及ぼしていることから、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」と、広島県の「原油価格・物価高騰等中小企業支援緊急対策事業補助金」などを活用し追加経済対策を実施します。

庄原市キャッシュレス 決済推進事業

長引く物価高騰に対応するため、市民生活への支援として「な・み・か」「ほ・ろ・か」へのチャージ額に応じて、50%のプレミアムポイントを付与します。(最大5,000ポイント)

■申込期限

1月31日(火)まで

※事前にポイント付与申込書を送付します。カード番号を記入し、返送してください。

【問い合わせ】

商工観光課商工振興係
☎ 0824-73-1178

低所得者世帯 臨時生活支援金(第2次)

世帯全員が令和4年度住民税均等割のみ課税されている世帯を対象に、生活支援金(1世帯当たり2万5千円)を支給します。

※対象者には確認書を送付します。
※基準日(令和4年6月1日)以降に転入した世帯で、世帯全員が令和4年度住民税均等割のみ課税されている場合は、お問い合わせください。

【問い合わせ】

社会福祉課生活福祉係
☎ 0824-73-1166

学校給食支援事業

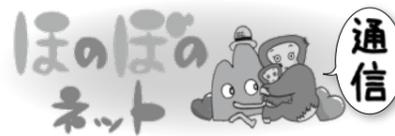
給食用食材の高騰による食材購入費の増加分を学校給食会計に補助することで、給食費の値上げを抑え、間接的に子育て世帯への支援を実施します。(令和4年10月分から令和5年3月分まで)

■支援金

小学校 1食当たり 25円
中学校 1食当たり 30円

【問い合わせ】

教育総務課学校管理係
☎ 0824-73-1186



母子手帳アプリ「庄原ほのぼのネットアプリ」 オンライン予約機能が追加

ほのぼのネット(庄原市子育て世代包括支援センター) ☎0824-73-1214

母子手帳アプリ「庄原ほのぼのネットアプリ」の機能を拡張し、育児相談などの母子保健や子育てに関する事業をオンラインで予約できるようになりました。育児や仕事で忙しい人も、都合の良い時間に参加の予約ができます。今後、予約できる事業を広げていく予定です。ぜひご利用ください。



【フリー育児相談のオンライン予約】 ※オンラインでの予約が難しい場合はご相談ください。

とき 2月14日(火)10時~12時 ところ 庄原ひだまり広場 予約受付期間 1月20日(金)~2月10日(金)

予約 方法

1. アプリ下部の①「地域の子育て情報」から②「子育てイベント」をタップ
2. ③「カテゴリーからサービスを探す」をタップ
3. ④参加したい内容を選択し、希望日時を選択。詳細を確認し⑤「Web予約をする」をタップ



人口減少対策

Q 人口減少対策は、市の組織全体で取り組む必要があると考え、他部署との連携はできているのか。

A 現在も取り組んでいる人口減少対策を進めながら、庄原ファンクラブを活用し、関係人口を増やしていきたいと考えています。本市を応援してくれる人を確保することで、活力ある地域を維持していきたいと考えています。

Q 庄原ファンクラブを作っても、定住人口につながる前に、どんな人口が減少してしまうのではないかと。

A 庄原ファンクラブでは、官民連携ワークショップのメンバーに県立広島大学の学生も参加しています。その中で、学生の意見を参考に、本市に残ってもらえる施策を議論していきたいと思っています。



A 市は令和3年度に「人口減少対策戦略本部」を設置し、人口減少対策に取り組んでいます。メンバーには各部署から職員を参集し、それぞれの部署が行っている人口減少の取り組みや課題などを共有しています。

Q 市の人口減少対策として、新たに若者向けの市営住宅の建設を考えているか。

A 現時点では、新たに市営住宅の建設の予定はありませんが、市全体の住宅供給量や市民ニーズを再確認し、市営住宅の建替えなどを検討していきます。

最後に

懇談会の最後に、木山市長は次のとおりまとめました。

市は、さまざまな施策を実施していますが、これらのすべては人口減少対策につながるものです。人口減少対策には特効薬がありません。やれることはすべてやる、できることはどんどん進めていくという姿勢で、これからも取り組んでいきます。

市長就任以来、庄原に関わりのある人が「やっぱり、庄原がいちばんええよのお」と思えるまちづくりを行うため「庄原いちばんづくり」に取り組んでいます。

「地域産業のいちばん」「暮らしの安心のいちばん」「にぎわいと活力のいちばん」の3つを柱に取り組みしてきましたが、この「いちばん」は、他と比べていちばんというのではなく、「しあわせ」や「安心」、「達成感」や「満足感」といった、心の「いちばん」を実感してもらい、私たちが本当に頑張れば、すばらしいまちづくりができるのではないかと考えています。

Q 地域では、年々空き家が増えていく。市には空き家の問題を相談する部署があるか。

A 自治体定住課で空き家の相談を受け付けています。空き家を紹介する「しょうばら空き家バンク」の制度もあるので、ご相談ください。

組んでいます。特に力を入れたのは、一次産業である、農業、畜産業、林業です。

農業では、こだわり米のブランド化を支援し、全国的な米コンテストで高い評価を受けるなど、庄原の米ブランドの評価は高まっています。畜産では、比婆牛の復活に取り組みしました。現在では、庄原といえば比婆牛、比婆牛といえば庄原という評価をもらっています。

林業では、本年度、株式会社フォレストワンと工場の立地協定を締結することができました。この誘致により、庄原材のブランド化を進めることができます。

庄原ファンクラブは、これらの庄原の宝をいろんな人に知ってもらいたいという思いで始めました。この事業は市民の皆さんと協力しながら行っていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。



新しい民生委員・児童委員

問い合わせ
社会福祉課生活福祉係
☎0824-73-1166
各支所地域振興室・市民生活室

任期満了に伴い、民生委員・児童委員が改選されました。

12月1日付けで厚生労働大臣から委嘱を受けた154人が、受け持ちの区域ですでに活動を行っています。任期は3年(再任を含む)です。

民生委員・児童委員は、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭をはじめ、日常生活で悩みを持っている人の相談に応じ、必要な援助を行いながら、地域福祉の増進に努めています。

委員は、公正中立な立場で相談に応じ、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

〔庄原地区〕

氏名	担当区域
佐々木政則	大黒東
滝口 博章	大黒上、裁判所通
瀬尾 京子	大胡、実業通
横山 卓宗	上本町、中本町、下本町、東本通1
伊達 景明	新道
【調整中】	西下、西中、西県住
重田恵美子	西上
金近 敦子	紅屋
光永 誠二	東本通2・3、東下、東上
【調整中】	大歳上、大歳県住
森永 靖之	大歳下
永迫 英昭	宮の下
坂井 早苗	石丸
【調整中】	柳原
才木 雅仁	川手町上・中
竹久 京子	川手町沖・下
定丸 義輝	宮内町
横田 初恵	永末町、大久保町
松苗 富江	【主任児童委員】庄原地区全域
塩本千恵子	【主任児童委員】庄原地区全域

〔本田・敷信地区〕

氏名	担当区域
岡田 浩二	野谷、吉備谷、上表、中表、下表、岩月
小池 毅司	後迫、祇園谷、三十戸、明善、青竜
富吉 啓子	山王、月貞寺、上谷郷、太郎丸、横呂、上谷中、天王、灰是
日雨孫 厚子	発展上、発展中、発展下、和魂上、和魂下、日南、大仙、大歳
早田 義範	片山、雪霜、元実、大谷、津谷仲蔵、山津田、一心、誠心上、誠心中、誠心下
穂崎 恵子	赤川上、赤川下、春田上、春田下、大原、野本
倉石 憲良	【主任児童委員】本田地区全域
田部 政夫	実留1区・2区・3区
藤原美保子	実留4区・一木町
井上 隆彰	【主任児童委員】敷信地区全域
【調整中】	板橋東
【調整中】	原手北、西原
大土 恵子	新庄西南3～6、新庄西北1～4
森元 義照	池の内、原手南
定丸ミサエ	新庄西南1・2、新庄東
廣田 昭子	是松町、高門町

〔高・北地区〕

氏名	担当区域
平田 次江	高取、上組上・下、段、正本
松井いずみ	【主任児童委員】高地区全域
三村 隆行	寺川、市場、貝六
佐々川克子	馬場、折坂、浜田谷、高町郷、明賀
守谷 隆昭	川西町(明賀を除く)
林 春幸	小用町、植松
渡邊 真雄	市場、茶屋、富田
桑原 光雄	天満、八幡
片桐 志麻	大重
織田 政秀	合の峠、田の平、盤の谷、秋国
大迫 孝	須川、山奥
藤本 信明	川西、川東、別作
佐竹美佐枝	門田町
高橋 秀則	【主任児童委員】北地区全域

〔東・山内地区〕

氏名	担当区域
坂本 茂代	山の崎住宅
飛谷 眞良	三日市上組、上町(祇園町)、中組、中本町、東町、栄町
智木田 昭	南胡町、上胡町、刈屋口、北後迫(ハピネスヒル除く)
宇山 茂之	寺町、寺町東、南の里、さくらもみじ園、鳥落、大成
横山 祐司	戸郷、戸郷雇用促進、戸郷生協
古川 玲子	林正、熊野、国兼、隠地、高丸、上原サンハイツ
咽原 章	上元組、下元組、吉井、大深、江木、小深、南後迫
和田 光生	金信、八幡、蜂原、旭区、中原
速見 修史	諏訪、倉組、森谷、七塚下組、畜産試験場
森本 保枝	田原上、田原下、市上組、市中組、市下組、多穂の市、金佐谷
石田 泰則	掛田上、掛田下、北後迫(ハピネスヒル)
友國 貴視	【主任児童委員】東地区全域
福田 秋美	本郷・殿垣内
岡崎 照昭	日向、行里
金藤 宏明	隠地、山王
笠原 有貴	木戸町、七塚開拓
藤田 勝登	平和町
正長みどり	尾引町
三上 博規	高茂町
塚本 邦彦	水越町
実安 裕美	【主任児童委員】山内地区全域

〔西城地区〕

氏名	担当区域
田村 富夫	本町、横町、明神町1・2・3
岡本 淳	中町、十日市上・中・下、小別当、ひばり団地
寺川 敬子	五日市1・2・3、五日市上・中・中央区
吉浪 謙三	大佐上・沖・下、松ヶ平上・下
後藤 雅治	荻野、的場、入江住宅、小坂、大戸1・2、大屋大戸
竹嶋 満	粟上、粟中、粟下、粟沖、竹原上、竹原下
岡田誠一郎	奥名上・下、中平子、土井原、竹之河内、馬場瀬、丑の河
捻金とし江	一日市、亀崎、宮の段、有田、本郷、大原山、小原、福山
上原 恵子	兼利、胎蔵寺、荒植住宅、中野住宅、西城病院
四丹ちふみ	内京、隠地、日南、小原谷、重国谷、清正、法京寺、八日市上・下
田平 訓三	塩田、本谷、下本谷、本谷陽、寺谷、二本栃、黒谷上・下、中迫、三田
石川あけみ	上尺田、中尺田、下尺田、長者原、別所、田鋤、上今西、下今西、今西住宅
高井美和子	地明、仲仙道、保賀谷、坂根、一の組、梶谷、奥八鳥
長尾 充久	上組、平組、灰庭、石原組、衣木組、中組、門平組
増原千代美	上市場、下市場、三坂中東・三坂中西、岩祖
鉄岡 誠	上高尾、下高尾、植木
秋山 和典	【主任児童委員】西城地区全域
渡部 要	【主任児童委員】西城地区全域

〔口和地区〕

氏名	担当区域
穴戸 弘	湯木(伊与谷、岩根、川東、永石、永沢、一日市、池津、矢淵、藤根)
川上 良美	湯木(湯木市場)、永田(中郷、深屋、大塩、永田市場)
井上 秀子	永田(宮沖、宮下、大久保、元恒、出雲石)
橋岡 誠治	金田全域
福田 聖子	常定全域
宮野 克巳	宮内全域
藤岡 正登	向泉全域
岩瀧 朋子	大月全域
前空みどり	竹地谷全域
三上 伸之	【主任児童委員】口和地区全域

〔東城地区〕

氏名	担当区域
佐々木妙子	川西(宮平、比奈、陰地、川西住宅、宮平市民住宅、宮平団地、東寿園、有栖川荘)
山岡 克志	川西(東城市民住宅、川西下1)
赤木 初男	川西(川西下2～4、旭ヶ丘第1・第2住宅、キャッスル伊藤、リバーコート川西)
松尾 直美	東城(上市1～6、上之町1～6)
村上 聖子	東城(備中町、上・中・下本町、浜栄町)
田邊 静江	東城(館町全域、天神団地)
斎藤 時子	川西(大正町、新町、新丁上、新丁中)
金藤 政子	川東(若松、日東住宅、東本町、大橋通り、昭和町、朝日町)
名越 光子	川西・川東(桜町全域、山鉄第二自治寮、川東下5・6、竹屋アパート)
森下 優子	川東(坂本、市頭上・中・下、佐川アパート、幟町、吉岡ハイッ)
藤尾千鶴子	川東(野組、川東上、聖団地、久松、西佐川アパート、川東下1～4、川東央)
川口 博明	川西(新丁奥、新丁下、下川西下、下川西中、下川西奥、鯉の池)
金丸 和夫	福代全域、川東(川東第1・第2住宅、ファインコーポ)
清水あつ子	戸宇全域
柳生香代子	小奴可(日野原、栃木、後田、西組、寺迫、板井谷、持丸)
川島 久司	小奴可(市場、弓場、鳥長、笑田)
谷川あけ美	小奴可(明神、奴可部、三門、駅道、妙見)、加谷全域

〔高野地区〕

氏名	担当区域
小森 鈴江	上湯川全域、下湯川全域
落合 祐一	南全域、新市(別所上市、和手川、新町、札場)
【調整中】	新市(祇園町、上本町、下本町、西町、殿垣内、土手、希望ヶ丘、神野瀬タウン)
堀江 修治	新市(市原、東半戸、川角)、和南原(寸為、開拓、三沢、奥三沢)
岡村登志美	和南原(篠原、深石、水谷、貝崎、隣組)
中村紀洋志	奥門田全域
【調整中】	中門田全域、岡大内(半戸、大野、大内)
田邊 真治	岡大内(岡)、下門田全域
澤田 亮二	高暮全域、上里原全域
児玉 光子	【主任児童委員】高野地区全域

〔比和地区〕

氏名	担当区域
實延 利郎	比和谷、比和上
岩倉 重視	比和中、比和下、布見
小田 信明	永原、山王、石ヶ原、越原
中島 香	古頃全域
【調整中】	木屋原全域、元常
加藤 昭則	福田全域
松本 直子	絞り、小和田南
奥田 久枝	小和田北、小和田東
山田美智子	【主任児童委員】比和地区全域

〔総領地区〕

氏名	担当区域
細田 憲子	黒目全域
佐々木 泉	原谷、小坂、本谷、高田、段畑、矢谷、土居、上野
中田 博章	上領家全域、牛の子谷、宮本、万我、田野河内、松山、田尻、砂、徳原
掛 戒三	五郎丸、中領家全域、竹の下、栃木
松山 恭子	下領家全域
澤 一枝	敷尾、長谷、平井川の里、上市、森藤、大谷、新制、日南の里、田町、郷原
松田 明美	下市の里、新町、本町、鍛冶屋小路、川井町、馬場・竹の花
永井賀津子	五萬の里、田総の里、木屋全域
迫江 茂幸	【主任児童委員】総領地区全域

※【調整中】となっている区域については、社会福祉課生活福祉係または各支所地域振興室・市民生活室へお問い合わせください。

市職員の給与などを公表

総務課職員係 ☎ 0824-73-1122

1 職員の給与の状況

(1) 令和3年度の人件費（普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
3万3,368人	341億1,830万円	12億4,433万円	40億5,034万円	11.9%

(注)金額は万円未満を四捨五入。

(2) 令和3年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
437人	15億6,970万円	3億6,223万円	6億2,444万円	25億5,637万円	585万円

(注)職員数は令和3年4月1日現在の数。職員手当には退職手当を含まない。金額は万円未満を四捨五入。

(3) ラスパイレス指数（一般行政職）

区分	令和2年度 (4月1日時点)	令和3年度 (4月1日時点)
庄原市	97.3	96.7
全国市平均	98.9	98.8

(注)

1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字。
2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値。
3. 令和4年度の指数は現時点で未公表。国の公表後、市ホームページへ掲載。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（一般行政職）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	42.6歳	31万4,783円	33万8,395円
広島県	43.6歳	32万9,656円	36万8,104円
国	42.7歳	32万3,711円	40万5,049円

(注)

1. 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在の職員の基本給。
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 職員の初任給（令和4年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
庄原市	18万2,200円	15万4,900円
広島県	19万1,254円	15万7,116円
国	18万2,200円	15万600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
経験年数10-15年	26万4,581円	—
経験年数15-20年	30万6,417円	26万6,750円
経験年数20-25年	35万8,285円	31万9,050円

(7) 一般行政職の級別職員数

(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	18人	5.0%
2級	主事	43人	12.0%
3級	主任主事	101人	28.1%
4級	主任	66人	18.4%
5級	係長級	86人	24.0%
6級	課長級	38人	10.6%
7級	部長級	7人	1.9%
計		359人	100.0%

(注)

1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、庄原市人事行政の運営などの状況を公表します。(詳細は市ホームページに掲載しています)

市の職員の給与は、基本給としての給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の自治体の職員の給与などを考慮した上、「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

2 特別職の報酬など（令和4年4月1日現在）

区分	報酬月額など	期末手当	
給料・報酬	市長	86万円	(令和3年度支給割合) 4.3月分
	副市長	70万円	
	教育長	62万円	
議長	議長	41万円	(加算の状況) 役職加算15%
	副議長	35万5,000円	
	議員	32万5,000円	

3 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

行政職	試験区分		採用者数
	一般事務	保健師	
行政職	一般事務	14人	
	保健師	3人	
	保育士	1人	
	教育委員会指導主事	2人	
医療職	医師	1人	
	看護師	3人	
計		24人	

(3) 部門別職員数（令和4年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和3年度	令和4年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6人	6人	0人
		総務・企画	133人	134人	1人
		税務	21人	20人	△1人
		労働	0人	0人	0人
		農林水産	44人	43人	△1人
		商工	17人	18人	1人
		土木	48人	50人	2人
		民生	100人	97人	△3人
		衛生	33人	31人	△2人
		計	402人	399人	△3人
会計営門企業等	一般行政部門	教育	35人	35人	0人
		警察	0人	0人	0人
		消防	0人	0人	0人
		小計	437人	434人	△3人
		病院	81人	77人	△4人
		水道	17人	17人	0人
		下水道	9人	9人	0人
		その他	33人	33人	0人
		小計	140人	136人	△4人
		合計		577人 [847人]	570人 [847人]

(注)1.職員数は一般職に属する職員数。2.[]内は条例定数。

(2) 職員の退職の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	市長事務 部局など	西城市民 病院	計
定年退職	9人	2人	11人
普通退職	18人	7人	25人
死亡退職	1人	0人	1人
合計	28人	9人	37人

オンラインショップ出品募集!

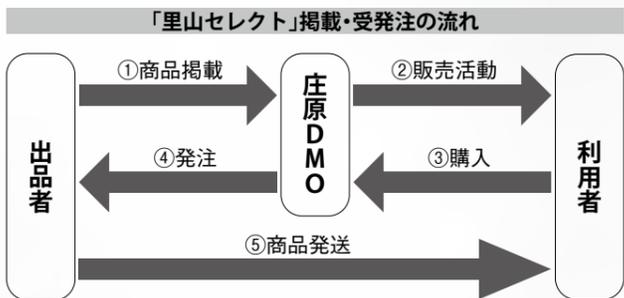
地元食材にこだわり、地域の逸品を直送するオンラインショップ「里山セレクト」に、商品を出品していただく生産者・事業者を募集しています。

現在、市内34の生産者・事業者が「里山セレクト」に登録し、こだわりの商品や地場産品を販売しています。

販路拡大や新たなビジネスチャンスとして、ぜひ「里山セレクト」をご活用ください。

- 【取り扱う商品】**
- ▼庄原の特産品を中心に利用者のニーズに沿った商品
 - ▼生産現場や商品開発の背景などにストーリー性を持つ商品
 - ▼安心・安全でおいしいもの
 - ▼質に対して努力を惜しまない生産者・事業者が作る商品

【問い合わせ先】
 (一社) 庄原観光推進機構
 (庄原DMO)
 ☎0824・75・0173
 FAX0824・75・0172



【サイト掲載の基本事項】
 仕入価格 販売価格の70パーセント
 発送方法 出品者から利用者へ直接発送 (ヤマト運輸集荷)
 売上金支払日 毎月30日 (月末締め翌月末払い)
 その他 商品の取り扱いは原則3千円以上

生産者から、安心、安全な美味しい一品をお届け

里山セレクト
Ryusan Select

豊かな里山で育まれた郷土の味をお届けします

「里山セレクト」では、魅力的な庄原産品を多数そろえています。

商品の詳細も確認できますので、下記QRコードからアクセスしてください。

「雪下ろし」を支援します

庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度

市は、高齢者が降雪期に安心して生活できるよう、高齢者世帯を対象とした雪下ろし支援制度を設けています。

対象者は？

市内に住所を有し、現に居住している75歳以上の人のみで構成する市民税非課税の世帯。

また、75歳以上の人が以外に、次のいずれかに該当する人のみが同居している世帯も対象となります。

- ① 1級～4級の身体障害者手帳所持者
- ② A～Bの療育手帳所持者
- ③ 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④ 15歳未満の人

対象となる作業は？

- ① 屋根からの雪下ろし
 - ② 屋根から下ろした雪の除去
 - ③ 屋根から落ちた軒下の雪の除去
- ※ただし、現在住んでいる住宅に限ります。

支援内容は？

●経費の助成 対象作業に要した経費の3分の1以内の額(千円未満は切り捨て)を助成します。同一年度内の助成金の上限は3万7千円です。

●業者の紹介 対応が可能な業者を紹介しますので、お問い合わせください。

申請方法は？

業者などに依頼した雪下ろし作業が完了した後、交付申請書に実施状況報告書と領収書の写しを添えて申請してください。

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係
 ☎0824・73・1143
 または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所は、しあわせ館内)



帝釈峡の100年先を見据えて

名勝・国定公園帝釈峡記念事業実行委員会設立

商工
観光課



設立総会の様子

令和5年に国の名勝指定1000年、国定公園指定60年を迎える「帝釈峡」の美しい景観と自然環境を次世代に受け継ぐことを目的とした、「名勝・国定公園帝釈峡記念事業実行委員会」が、11月29日に設立されました。

実行委員会は、庄原市、神石高原町、観光団体、住民自治組織など計10団体により構成され、設立総会では、設立の趣旨や規約、活動方針などが承認されました。

また、続いて行われた実行委員会では、令和4年度の事業計画と収支予算について可決されました。

今後は、具体的な事業内容について協議を行い、記念イベントの開催や景観保全活動などに取り組みます。

ローカル線の可能性を探る

ローカル線の未来を考えるシンポジウム

市民生活課
いちばんづくり課



パネルディスカッションの様子

11月27日、西城町のウイル西城で、JR芸備線・木次線をつながる庄原市・新見市・奥出雲町が連携し、「ローカル線の未来を考えるシンポジウム」を開催しました。

基調講演では、新潟県のえちごトキめき鉄道代表取締役社長の鳥塚亮さんが「ローカル鉄道は地域活性化の切り札となる」と題して、地域資源の活用の可能性や、外部から人を呼び込む仕掛けづくりの重要性について話しました。

その後、パネルディスカッションが行われ、各市町の代表者が利用促進に関する取り組み事例を発表したほか、鉄道を生かした地域振興について意見交換を行いました。

また、屋外では各市町の特産品である和牛肉の食比べ「和牛サミット」も同時開催し、多くの来場者でにぎわいました。

市は今後も、芸備線・木次線を生かした地域活性化と利用促進に取り組みしていきます。

体操の普及啓発のために

シルバーリハビリ体操 専門職向け研修会

高齢者
福祉課

11月22日、桜花の郷ラフォーレ庄原でシルバーリハビリ体操研修会を開催し、理学療法士、作業療法士、看護師、介護支援専門員など26人が参加しました。

市は、平成27年度から住民参画型の介護予防事業として、シルバーリハビリ体操を推進しており、このたび、初めての取り組みとして医療・介護・福祉の専門職を対象とした研修会を開催しました。

当日は、社会福祉法人交響の芳谷伸二さんを講師に迎え、シルバーリハビリ体操による介護予防について講演が行われました。また、シルバーリハビリ体操指導士4人が体操の実演を行い、参加者も一緒に体操を行いました。

市内の介護支援事業所に勤める田邊京子さんは「地域のサロンなどに関わることがあるので、指導士と一緒にシルバーリハビリ体操の普及啓発をしていきたい」と話しました。

市内では、現在127人の指導士が、地域のサロンやデイホームなどの集まり場で活動するほか、体操教室も開催しています。



体操の効果を解説する芳谷さん

- 詳しくは、高齢者福祉課地域包括支援センター係(☎0824・73・1165)へお問い合わせください。
- 【指導士が開催する体操教室】**
- ① 庄原地区
 - ・とき 毎月第3火曜日
 - ・ところ 備後庄原駅舎
 - ② 峰田地区
 - ・とき 毎月第1木曜日
 - ・ところ 峰田自治振興センター
 - ③ 敷信地区
 - ・とき 毎月第4木曜日
 - ・ところ 敷信自治振興センター
 - ④ 西城地区
 - ・とき 毎月第3水曜日
 - ・ところ しあわせ館
 - ⑤ 東城地区
 - ・とき 毎月第1月曜日・第3水曜日
 - ・ところ 東城自治振興センター



卒園式に花を咲かせよう

西城保育所で花の寄せ植え体験・12/1

No.4

庄原市社会福祉協議会が実施する「地域に学ぶ交流活動事業」を活用した、花の寄せ植え体験が、西城保育所で行われ、園児8人とその保護者が参加しました。

これは、花の植栽活動を通して地域の人と交流を持ち、花の世話を通して、優しい心を育むことを目的に開催されました。当日はしょうばら花会議のメンバーの堤由美子さん、長船マサ子さん、大谷恵子さんを講師に迎え、花の植え方や育て方を教えてもらった後、ピオラとチューリップの寄せ植えが行われました。これらの花は、今後卒園式で飾られる予定です。

体験した園児は「寄せ植えは土がふかふかで気持ちよかった」「卒園式が楽しみ」と話しました。



▲寄せ植え後に水やりをする参加者

新年に向けて

しめ飾りづくり・12/10

No.6

比和自治振興区が「しめ飾りづくり」を開催し、15人が参加しました。

この行事は、年始を迎えるにあたり、しめ飾りをぜひ自分の手で作ってほしいという思いで、毎年12月に行われています。

参加者は、あらかじめワラを寄り合わせて作った縄を使い、丸くしたり、縄を組み合わせた形を整えた後、針金で固定していました。当日は和やかな雰囲気で行われ、細かい作業に苦戦しながらも、楽しそうにしめ飾りを完成させていました。

参加者は「最初は思ったような形にならなかったが、無事完成することができて良かった」と話しました。



▲しめ飾りを作る参加者

ハンターを振り切れ！

ミッションクリア型イベント「逃走中」・11/13

No.3

総領節分草スポーツクラブが、ミッションクリア型イベント「逃走中」を、里山総領体育館で開催し、子ども15人が参加しました。逃走中とは、参加者が制限時間内に黒いスーツとサングラスを着用したハンターから逃げ回り、さまざまな課題をクリアする鬼ごっこのようなテレビ番組で、本イベントはそれを模して行われたものです。

参加者は、会場の中でハンター4人から逃げ回り、3つの課題である「数字を使った謎解き」「スラックライン(綱渡り)を渡りきる」「バランスボールに乗る」に、熱中して挑戦していました。

参加者は「ハンターに捕まらないように、頑張って走った」と話しました。



▲ハンターから逃げる参加者

最後まで走り切る

第40回口和走ろう会・駅伝大会・11/23

No.5

庄原市スポーツ協会口和支部主催の「第40回口和走ろう会・駅伝大会」が、口和総合運動公園を拠点に開催され、多くの参加者が寒空のもと健脚を競いました。

口和走ろう会は、小学生21人、一般女子1人、一般男子3人の合計25人が参加し、2キロメートルのコースを駆け抜けました。駅伝大会は、4部門10チームが参加し、5区間12キロメートルのコースを駆け抜け、沿道や中継所では、家族や市民が温かい声援や拍手を送りました。

また会場ではハンバーガーの販売なども行われ、参加者は完走後に食事もしました。

駅伝の参加者は「コロナ禍で3年ぶりに参加したが、たすきを最後までつなぐことができた。来年も参加します」と満足そうに話しました。



▲駅伝大会 町外一般の部で1着になった福原正隆さん

たすきをつなぎ、師走の庄原を力走

第71回庄原市スター式駅伝大会・12/4

No.1

庄原に冬の訪れを告げる恒例の「第71回庄原市スター式駅伝大会」が、3年ぶりに開催され、28チーム168人が出場しました。

大会は中学、高校、一般など6部門に分かれ、上野総合公園陸上競技場を発着点に6区間、男子16キロメートル、女子15.6キロメートルのコースで行われました。

開会式では、庄原中学校の近貴瑠里さんが力強く選手宣誓を行いました。

大会が始まると、たすきをかけたランナーは、日頃の練習の成果を発揮し、沿道からの熱い声援にも背中を押されながら、たすきをつなぎ、力強くコースを走り抜けました。



▲近貴さんによる選手宣誓



▲一斉にスタートを切る参加者

温かい光で照らす

東城まちなみイルミネーション・12/22～1/12 ウィンターイルミネーションたかの点灯式・12/1

No.2

市内では、冬の名物であるイルミネーションが各地で開催されています。

東城町では、夢街道ルネサンス認定の「街道東城路(東城市街地)」で「東城まちなみイルミネーション」が開催されました。

イルミネーションは東城高校1年生の生徒が、街道沿いの各施設やJR東城駅へ設置したもので、本年は本市出身の書家である坂口赤道さん指導のもと、東城町の地名や名産品などの平仮名を組み合わせて作成した「からくり文字」のあんどんも設置され、市街地を温かい光で彩りました。来場者は「イルミネーションやあんどんを見ていると、心も温かくなった」と話し、彩られた街道の景色を楽しんでいました。

高野町では、市役所高野支所前で「ウィンターイルミネーションたかの」の点灯式が開催され、約50人が参加しました。これは、高野地区観光交流推進会が主催する行事です。周田の山々が初冠雪を迎え、冬の到来を感じさせたこの日、参加者全員がカウントダウンを行うと、支所前の広場や学園ロードのイルミネーションが一斉に点灯。大きな歓声が上がりました。

その後、地元コーラスグループ「ポコ・ア・ポコ」の皆さんによるクリスマスソングの合唱や、サンタクロースから子どもたちへお菓子のプレゼントなどがあり、会場は温かな雰囲気に包まれました。



▲東城高校生徒と、生徒が作成したイルミネーション



▲高野町の学園ロードのイルミネーション

冬場に多発

ヒートショックに気を付けよう!

悩みごと、心配ごと、
困りごとなど、
お気軽にご相談を

あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
人権相談	庄原 2月7日(火)・21日(火) 13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	広島法務局三次支局 ☎0824-62-5070
	西城 2月9日(木)13時30分～15時30分	西城支所		
	東城 2月2日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野 2月14日(火)13時～15時	高野支所		
	比和 2月16日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
総領 2月8日(水)9時～11時	総領保健福祉センター			
行政相談	庄原 2月16日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
	西城 2月16日(木)13時30分～15時30分	西城支所		西城支所市民生活係 ☎0824-82-2124
	口和 1月26日(木)13時30分～15時30分	口和保健福祉センター		口和支所市民生活係 ☎0824-87-2112
	高野 2月14日(火)13時～15時	高野支所		高野支所市民生活係 ☎0824-86-2115
	比和 2月16日(木)13時30分～15時30分	比和自治振興センター		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
総領 2月8日(水)9時～11時	総領保健福祉センター	総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063		
法律相談	西城 2月3日(金)13時～16時	西城自治振興センター	広島弁護士会による 無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	口和 2月17日(金)13時～16時	口和保健福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係 東城支所市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～16時	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 2月3日(金)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費100円	高齢者福祉課地域包括支援 センター係 ☎0824-73-1165
	西城 「コスモスカフェ」 2月2日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 1月24日(火)13時30分～14時30分	東城支所		東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	比和 「あしたのカフェ」 2月21日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
療育手帳 巡回判定会	庄原 2月16日(木)10時～16時	市役所本庁舎2階会議室	一カ月前までに要予約	社会福祉法人 広島県福祉事業団 ☎082-400-9010
障害者相談員 定期相談会	庄原 2月13日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	知的障害者相談員	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
	比和 2月7日(火)9時30分～12時	比和ふれあいセンター	身体・知的障害者 相談員	
身体障害者 補装具判定会	聴覚 2月21日(火)13時～13時45分	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1	一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	2月14日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

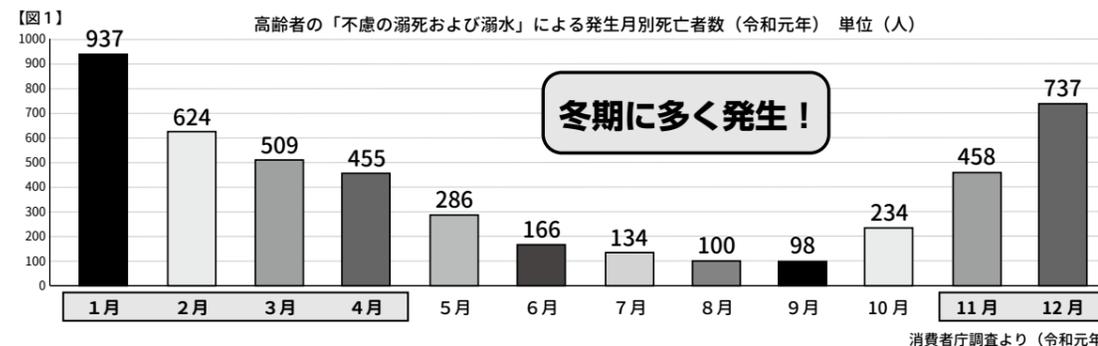
※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■ヒートショックとは

ヒートショックとは、急激な温度変化によって心臓に負担がかかる現象です。暖かい部屋から寒い部屋へ移動するなど、気温差の激しい場所を行き来すると、血圧の上昇と下降が繰り返され、ヒートショックが起こります。ヒートショックによる症状は、軽度であればめまいや立ちくらみ程度で、安静にしていれば収まります。しかし、重度の場合には失神や心臓発作を引き起こし、心筋梗塞や脳梗塞にもつながることもあります。

■ヒートショックが起こりやすい状況は

ヒートショックは、11月から4月の冬季を中心に浴室で起こることが多く、時に、死に至るケースもあります。(図1)特に、体温維持機能が低下している高齢者はヒートショックになりやすく、他にも心筋梗塞や狭心症、高血圧、糖尿病、動脈硬化リスクのある人、肥満や睡眠時無呼吸症候群がある人も注意が必要です。



■ヒートショックを防ぐためには

入浴中の事故は、持病や前兆がない場合でも起こる恐れがあります。「自分は元気だから大丈夫」と過信せず、「自分にももしかしたら起こるかもしれない」と意識しましょう。また、本人だけでなく家族や周囲の人が一緒に注意することも大切です。さらに、寒さが厳しくなると温度差による事故のリスクが高まるため、ヒートショックのリスクの目安を示す「ヒートショック予報」なども参考にしながら、日々の対策を心掛けましょう。

ヒートショック予報 検索
https://tenki.jp/heatshock/

入浴時に気を付けたい5つのポイント

- 1 脱衣所や浴室を暖めましょう。
- 2 湯温は41度以下、湯に漬かる時間は10分までを目安にしましょう。
- 3 浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- 4 食後すぐの入浴や、飲酒後、医薬品服用後の入浴は避けましょう。
- 5 ヒートショックを起こしたときに助けてもらえるよう、家族に入浴することを伝えましょう。

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

令和5年度広告主を募集します

名称	枠数	規格	広告料	配布数量など	備考
広報紙 (令和5年4月号～令和6年3月号へ掲載する広告)	※各月で枠数変動有	①縦45×横173 (mm)	1色 25,000円 カラー 50,000円	毎月約1万3100世帯	■掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上で1割、7カ月以上で2割の広告料を割引 ■募集期間終了後も随時受け付け(掲載は申請の翌々月) ■カラー広告は裏表紙のみ ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85 (mm)	15,000円 30,000円		
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枠	縦50×横150 (ピクセル) ※形式: GIF、JPEG、テキストのいずれか(アニメーション可) ※容量: 5キロバイト以下	5,000円/月	トップページアクセス数約5万件/月	■掲載は月単位・最長12カ月まで ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順 ■募集期間終了後も随時受け付け
共通封筒 (市の全ての部署が市民のほか、国・県・その他行政機関などへ送付する文書などに使用する封筒裏面への広告)	長形3号	縦60×横100 (mm)	70,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	7万枚	広告掲載期間は令和5年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色(濃淡のある原稿や写真入りの原稿は不可) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申込額の高い順
	角形2号		35,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	3万5千枚	
納税通知用封筒 (令和5年度に使用する納税通知書などの通知用封筒裏面への広告)	2枠	縦65×横85 (mm)	1枠100,000円以上 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	9万5千枚	■広告期間は令和5年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色 ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申込額の高い順
母子手帳 (母子手帳交付時の袋へ同封する広告)	5枠	A4用紙1枚(両面印刷可)	5,000円/年	約160人	■配布期間は令和5年度中 ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順

令和5年度募集期間: 2月1日(水)～17日(金) ※広報紙・ホームページバナーは随時募集しています。

※市税を滞納している人の広告は掲載できません。
 ※その他、市営バスや公用車など随時広告を募集しています。

詳細は市ホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/zaisei/cat01/>)をご覧ください。

問い合わせ 財政課財政係 ☎ 0824-73-1129



母子保健事業

●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	2月6日(月)・20日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係 庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	特になし	支所は随時(保健医療課、支所ともに事前連絡が必要)
	2月18日(土)10時～12時			事前予約が必要(先着2組)
育児相談	2月14日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	事前予約が必要。支所での相談を希望する方はお問い合わせください。

子育て世代包括支援センター事業

●子育て世代包括支援センター ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	内容	備考
子育て講座	2月17日(金) 10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	「母乳・ミルク・卒乳について」 赤ちゃんのミルクの飲み具合や、授乳、卒乳に関することを助産師へ相談できます	2月16日(木)17時まで に事前申し込みが必要。
出張相談	2月18日(土) 10時～12時		妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	12月17日(金)17時まで に事前申し込みが必要。

募集

県営住宅入居者

市内の県営住宅のうち、新たに空室が生じた住宅の入居者を募集します。

受付期間

1月31日(火)～2月2日(木)

※最終日消印有効

受付時間 8時30分～17時

申し込み・問い合わせ

広島県ビルメンテナンス協同組合 県営住宅管理グループ
 ☎0824・62・6575

まちづくりプランナーモニター

市民の皆さんの意見を市政に反映させ、「市民が主役のまちづくり」を進めていくため、インターネットを利用して、事業についての評価やアンケートに協力していただくプランナーモニター(通称: プラモニ)の登録者を募集しています。
 ぜひ皆さんの意見をお聞かせください。
対象者
 次のいずれかに該当する人
 ・15歳以上の市民
 ・15歳以上で市内に通勤・通学している人

・市内の事業所や団体(NPO、自治振興区など)
評価・アンケートへの参加
 事業の評価や提案のお願いをするとき、登録者に電子メールを送信しますので、回答をお願いします。

登録方法

次のQRコードから市ホームページにアクセスし、「プラモニ登録」を選択し、必要事項を入力してください。



問い合わせ
 行政課課広報統計係
 ☎0824・73・1159

その他

四島還せ 声出し合って動く今

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。

北方領土問題とは、第二次世界大戦終戦時にソ連軍が北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)に侵攻し、現在に至るまでロシアが法的根拠なく占拠し続けていることです。
 北方四島は、1855年2月7日に調印された日魯通好

高齢者の在宅介護を支援します

重度の介護が必要な高齢者を在宅で介護している人に、慰労金を支給します。

①介護慰労金支給事業

支給対象者
 市内に住所があり、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している人。
【高齢者の要件】
 ・市内に住所があり、在宅で生活している

申請の時期

介護サービスを利用しなかった期間が1年間に達した日から起算して1年以内に申請

申請時の注意

①②とも、申請書に介護支援専門員の証明が必要です。
問い合わせ
 高齢者福祉課介護保険係
 ☎0824・73・1167

②特別介護慰労金支給事業

支給対象者
 市内に住所があり、申請書の提出年度の市民税が非課税の世帯で、次の要件全てに該当する高齢者と同居し、在宅で介護している人
【高齢者の要件】
 ・介護慰労金の要件に該当している

・原則1年間、介護保険サービスを利用していない

支給額
 在宅高齢者1人につき、年額10万円

広告 「この社会あなたの税がいきている」
 —インターネットで申告・納税できる—
利用推進運動中
 e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>
 公益社団法人 **庄原法人会**
 めざましよき経営者による 正しい納税で企業の繁栄と社会への貢献
 〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
 TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
 Mail sh-hojin@siren.ocn.ne.jp



※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

国営備北
丘陵公園
だより

冬咲きぼたん展

1月21日(土)～2月26日(日)開催!

※休園日:毎週月曜日

【開園時間】9時30分～16時30分
(入園は15時30分まで)

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000

(<https://www.bihokupark.jp/>)



冬咲きぼたん展

冬に咲くように開花時期を調整した、色鮮やかな大輪のぼたんの花を「ひばの里」とやま屋敷」に展示します。藁帽子(藁のこも)をかぶり、寒さに耐え凛と佇む「冬咲きぼたん」が冬のひばの里を彩ります。



ひばの里 年中行事「節分」

節分料理のおもてなし

節分にちなんで、「煎り大豆」「いわし料理」「こんにやく料理」を食べることができ

ます。「いわし料理」「こんにやく料理」は土日のみ

とき

1月21日(土)～2月5日(日)

9時30分から

(無くなり次第終了)



節分豆まき

大豆と升を使い、さとやま屋敷の縁側から豆をまいて厄払いをする、昔ながらの豆まき体験ができます。

とき 2月4日(土)・5日(日)
10時～15時30分

ところ さとやま屋敷



ところ さとやま屋敷

口和高齢者冬期安心住宅が完成
市は、冬期の生活に不安を抱える高齢者が、住み慣れた地域で安全・安心に生活を送ることができるよう、特に多くの積雪が想定される地域に、高齢者冬期安心住宅を設置しています。
本年度、口和老人福祉センターの一部を居室として整備し、新しく口和高齢者冬期安心住宅を設置しました。
近隣には、金融機関や商店などもあり、積雪時に自家用車での外出が困難な人も安心して生活できます。
冬期安心住宅は、市内4カ所に設置しています。
入居を希望する人は、高齢者福祉課または各支所地域振興室・市民生活室にご相談ください。
入居対象者
市内に住所のある65歳以上の
入居可能期間
11月1日～翌年3月31日
宅内設備
キッチン、トイレ、浴室
備え付け電化製品
エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、テレビ、こたつなど



地域	設置数	施設設置場所
西城地域	2戸	西城市民病院医師住宅(入江・中野)を活用
高野地域	2室	高野高齢者生活福祉センター内に設置
比和地域	3室	比和温泉施設「あけぼの荘」と併設
口和地域	1室	口和老人福祉センター内に設置

【高齢者冬期安心住宅設置状況】
問い合わせ
高齢者福祉課高齢者福祉係
☎ 0824・73・1143

水鳥観察会

グリーンレンジャー(国営備北丘陵公園内ボランティア)と一緒に、園路を歩きながら水鳥・野鳥などの観察を行います。

とき 1月29日(日)、2月5日(日)・12日(日)

受付時間 9時30分～10時

観察時間 10時～12時

ところ 里山の駅庄原ふらり(北入口エントランスセンター(国兼))

※参加費は無料ですが「里山の駅庄原ふらり」から入園した人は別途入園料が必要

定員 30人/日



※記載の内容は、新型コロナウイルスや天候などの影響により、変更・中止となる場合があります。最新の情報は、電話または公園ホームページでご確認ください。

広告
相続・空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しませんか?
業務のご案内
●不動産の名義変更 ●成年後見
●相続登記・遺言 ●会社の登記
●借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等
●詳しくはホームページに記載しています。
庄原 司法書士 検索
広島北部司法事務所 (新設代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号) 平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

広告 住まいの事なら何でもご相談下さい。
ながか 長岡商事株式会社
災害時に一番早く復旧するプロパンガス。
『安心と笑顔が増えるお手伝いをする。』
ガス供給と共に、より良い生活環境の場をご提案致します。
☎ 0120-184-268
広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

広告 家に使っていない物が沢山ある...
出張買取 その不用品・処分
出張買取ですべて解決しませんか?
使わなくなったアクセサリー
おもちゃでも買取ります! 買取例 15,000円
切手(シート・バラ)
額面の60%で買取ります! 買取例 10,000円
スエムネグループ創業62周年の安心と信頼
捨てる前に、お電話を!
広報誌見ました! とお気軽にお問い合わせください!
0120-66-1035
高額買取・何でも不用品回収・美幸・ピコウ 広島県三次市塩町2123-5

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

人の動き（庄原市の人口）
令和4年11月末現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 32,697人（前年比-716人）
男 15,639人（前年比-288人）
女 17,058人（前年比-428人）
世帯数 15,080世帯（前年比-122世帯）
【うち外国人】人口 453人（前年比+32人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 17,085人（7,892世帯）
○西城地域 3,032人（1,346世帯）
○東城地域 6,904人（3,331世帯）
○口和地域 1,783人（753世帯）
○高野地域 1,541人（634世帯）
○比和地域 1,184人（550世帯）
○総領地域 1,168人（574世帯）

休日診療のご案内

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
問診診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

1月22日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
29日(日)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
2月5日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
12日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
19日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
2月9日(木)	庄原赤十字病院	11時30分～15時30分

広報日記

▶明けましておめでとうございます。新しい一年がスタートしました。昨年は、「桜花の郷ラ・フォーレ庄原」のオープンや、クリーンセンター、比和お試しオフィスの完成など、大きなニュースをたくさん取り上げることができました。本年も明るい話題をたくさんお届けできますように。㊦
▶明けましておめでとうございます。本年も「広報しょうばら」をよろしくお願ひします。昨年はコロナ対策を講じ、たくさんのイベントが開催されました。「よいとこ祭」や「お通り」などを取材した際は、久しぶりのイベントに心が躍りました。まだまだコロナの影響が続いていますが、本年こそコロナが落ち着いてくれることを願っています。㊦

食育コーナー
圃保健医療課 ☎0824-73-1255

庄原市食育ポスターコンクールを開催しました

市は毎年、市内の小学生を対象に食育ポスターコンクールを開催しています。本年も「野菜を食べよう」「よくかんで食べよう」「感謝して食べよう」など、食に対する思いを込めたポスターの多くの応募がありました。

ポスターを描くことで家庭・地域・学校での食を身近に感じ、自分の身の回りの「食」について考える、良いきっかけになればと思います。

今回は食育ポスターコンクールで受賞した作品を紹介します。

受賞作品（敬称略）



【市長賞】
板矢 直幸(庄原小3年)



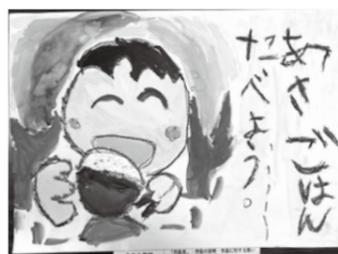
【教育長賞】
奥村 桃季(永末小3年)



【議長賞】
板矢 拓真(庄原小6年)



【農業委員長賞】
藤谷 アイリ(山内小5年)



【農業委員会女性委員特別賞】
藤岡 遠(永末小1年)

比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005
開館：9時～17時（年末年始休館）

「中国地方初公開のスποロディニエラ」と「アンガールズ山根さんが採ったちっちゃ〜い昆虫」のダブルスポット展示

比和自然科学博物館では、現在特別展示室を2つに分け、ダブルスポット展示を開催しています。

1つ目の展示は、昨年の広報しょうばら（令和4年1月号）でも紹介した“幻のカビ「スποロディニエラ」”です。

スποロディニエラはケカビ属に属し、死んだ昆虫に生えるカビで、熱帯に広く分布しています。日本では1996年に初めて発見され、これまで約20件しか発見事例がなく、中国地方では2年前の西城町での発見が初めてでした。その際は写真でしか確認できませんでしたが、昨年の8月に東城町でスποロディニエラのようなものを発見したと当館に連絡があり、場所を聞いて探しに行くと、大型のセミに生えたスποロディニエラを発見することができました。

今回は、写真ではなく初めて実物が採取できたことで、とても貴重なスποロディニエラをたくさんの人に見てもらいたいと思い、中国地方で初の標本展示を行いました。

2つ目の展示は、「アンガールズ山根さんが採ったちっちゃ〜い昆虫」です。

これはRCCテレビ番組「元就。」で、お笑い芸人のアンガールズ山根さんが当館を訪れた際、昆虫採集にチャレンジし、採取した昆虫を展示しているものです。

昆虫採集では、当館の客員研究員である千田善博さんと落ち葉の下に暮らす昆虫を探し、数種類のとても小さい甲虫を採集することができました。採取した甲虫の中には、硬い上翅(羽)が短く、腹部がむき出しになっているハネカクシの仲間などがあり、新種の可能性もあるため、今後は当館で研究を行っていく予定です。展示ではルーペがなければ見分けがつかない、小さな甲虫などを展示していますので、ぜひご来館いただき、珍しい昆虫の世界をお楽しみください。



▲スποロディニエラ ▲ちっちゃい昆虫と一円玉の比較

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで
と き 2月9日(木) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のほりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

▶世界児童画作品展
と き 2月8日(水)～10日(金) 10時～15時
※詳しくは、商工観光課までお問い合わせください。
圃庄原市文化協会事務局 ☎080-6310-0125（桑原）
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望する団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら
ゆめさくら ☎0824-75-4411

1月・2月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
と き 1月30日(月)「紫根」
①9時～12時 ②13時～16時
▶展示・販売&イベント
○牛乳ポスター作品展
と き 2月8日(水)～20日(月)まで

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●収納課 ☎0824-73-1511
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課管理係 ☎0824-73-1197

ロビーコンサート
圃生涯学習課 ☎0824-73-1189

と き 1月23日(月)12時15分～13時
と ころ 庄原市ふれあいセンター コパリホール
出演者
■ARABOHS（あらぼうず）
稲垣 牧子・・・ピアノ&キーボード
山本 巧美・・・トランペット
縄 雅治・・・サクソ
岡崎 聡・・・ベース
小田 佳大・・・ドラム
貞岡 久美・・・パーカッション

演奏曲目
星に願いを、Spain、SIR DUKE、森の小径ほか
▶ARABOHS（あらぼうず）
庄原市にゆかりのある6人で結成されたバンドユニットです。音楽のジャンルはポップスを中心に幅広く演奏しています。グループ名のARABOHS（あらぼうず）はSHOBARAを逆読みにする遊び心で命名しました。

※掲載の内容は、新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期・変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

建設課

地域の念願叶う

国道314号東城バイパス2工区（1期）開通祝賀式



完成区間位置図

12月6日、庄原市・雲南市・奥出雲町の3市町で構成する国道314号全面改修達成会が、国道314号東城バイパス2工区（1期事業区間）の開通祝賀式を開催しました。

国道314号は、島根県雲南市から福山市までを結ぶ道路で、昭和45年に国道昇格して以降、島根県・広島県の積極的な事業推進により改良工事が進みました。平成16年、東城町の城山橋への開通をもって事業は一旦区切りとなりましたが、地元関係者が広島県と協議を行ったことで再開。今回、未改良区域（2工区）のうち1期事業分400メートルが開通しました。

道路の完成により、市街地へ侵入



テープカットの様子

する大型車両や通過交通が減少し、歴史ある東城町の景観を守りつつ、安心・安全な交通の構築が期待されます。

式典では、同会会長の木山耕三市長をはじめ、市議会議員、地元の関係者約35人が参加し、来賓祝辞や工事の設計・施工を行った建設事業者への感謝状贈呈が行われました。

最後には、広島県警察音楽隊の演奏のもと、「お通り」の母衣を先頭に、東城小学校の児童や東城中学校の生徒、一般来場者350人がパレードを行い、参加者全員で開通を喜びました。



母衣を先頭に総勢350人が完成した道路をパレード

市内の情報・ごみの出し方検索・電子図書サービスなど 使い方いろいろ！

庄原市 LINE 公式アカウント @shobara_city

友だち募集中！！

QRコードから
友だち登録
お願いします！

広告

ポイントが
なみか ほろか
貯まる町、庄原！

チャージ機

設置場所一覧

- 広島みどり信用金庫 本店
- 広島銀行 庄原支店
- 庄原市役所 1F
- Aコープ しょうばら店
- ジョイフル
- トーエイ 西城店
- トーエイ 東城店
- フレスタ 東城店

使ったらもらえる！
5000ポイント
大作戦

利用期限の
お知らせ

利用期限が近づいています。忘れずにご利用ください！

ポイント利用期限 2023年1月31日まで